

練馬区剣道連盟団体表彰

この度、練馬区剣道連盟規約細則第二章第一条第1項「団体表彰」の規定に基づき、創立六十周年を迎えた丸山剣友会に対しまして、練馬区剣道連盟より団体表彰を行いました。

記

1.表彰日時

令和4年11月5日（土）午後7時

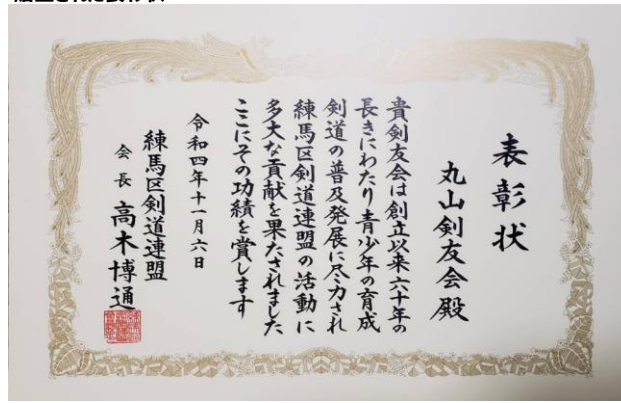
2.表彰場所

練馬区剣道連盟合同稽古会（於：中村南スポーツ交流センター剣道場）

3.表彰状況

上記日時場所において、練馬区剣道連盟高木博通会長より、丸山剣友会木村和夫会長に対しまして、下記のとおり表彰状及び記念品（木刀一振）を贈呈いたしました。

贈呈された表彰状



表彰風景

